第２回 函館市地域福祉計画策定委員会	
H25.10.９（水）	資料 １

６圏域 地域福祉懇談会での主な意見

実施箇所　市内７地区
実施期間　平成２５年８月２６日（月）～９月２７日（金）
開催時間　１時間半～２時間程度

１　北東部地区（８月２６日（月）：函館市総合保健センター）

- 今一番困っているのは，在宅福祉委員の高齢化です。４０名の平均年齢は７５歳くらいで，私は８０歳だけど委員長を辞めさせてもらえません。とにかく，そこに住んでいる要支援の方々に，自分達は気にかけてもらっているという意識を持ってもらい，安心して住んでもらうことが重要と考えます。（在宅福祉委員）
- 昔は国でいろいろな社会福祉政策を実行していましたが，今はそれができなくなったので，それぞれの地域で工夫してやることになり，そうすると，地域福祉にどれくらい関心を持っているかにより，地域で住んでいる人達が受ける福祉事業の中身が変わってくる状況になってきます。万代町に住んでいれば幸せだと思います。（在宅福祉委員）
- 在宅福祉委員は町会に入っていなくても誰でもなれるので，これからの地域福祉は在宅福祉委員が主体になって，町会などと連携を取りながらやっていくのが一番の早道ではないかと思います。（民生委員・児童委員）
- ６５歳以上の一人暮らしの男性が孤独感を感じています。女性同士は有形，無形のつながりがありますが，男性は孤独です。どうすればフォローできるか思っており，茶話会にも声をかけても，１０人のうち２，３人しか来ない状況です。（民生委員・児童委員）
- 私達自身がたくさんの町会行事に参加することによって，子どもと一緒に行事に参加する親のなかで，将来，地域福祉活動に参加してくれそうな方々を開拓したり，子ども達を通して，将来，お父さん方も町会の手伝いをしてくれるのではないかと期待しながら取り組んでいます。（民生委員・児童委員）
- 一番心配なのは，若年層の生活ことで，安易に生活保護に走るのが残念です。
（民生委員・児童委員）
- 地域の方ともっとふれあって知り合いになるのが，子どもにとって一番安全な環境と思いますが，実際にはそのような環境になっていません。懇談会で集まるのも大変ですし，行事を企画するのも大変です。本当に必要なのかということもあります。地域がふれあうことは絶対大事なことと思うのですが，自分が当事者になった場合，本当にそのようにしてもらいたいかという本人の意向も大事と思います。必要な人に手当てしてあげることが大事ではないでしょうか。（ＰＴＡ）
- 万代町はすごく良いことをやっていると思いますが，実際には何％の人が参加しているか，どういう結果につながっているかが見えてきません。町会を通したりして，もっと学校などに情報発信をしていけば良いと思います。若い人にも発信して，どうすれば良いのかまで考えるような仕組みをつくれば良いと思います。町会行事はやった方が良いと思ってはいても，仕事をしているので，実際にできないことが多いです。（ＰＴＡ）
- 万代町の懇談会のようなものは絶対に必要と思います。我々は見守りのなかで困った人を見つけることはできるが，措置はできないので，情報をどこにつなげば良いのか確認する意味で，そのような会議を定期的に持つことは非常に大事と思います。（在宅福祉委員）

２　北部地区（８月２７日（火）：桔梗町会館）

・　声かけをする人を信用しておりすべて任せるというくらい信頼関係が成り立っているため，急な交代が難しい状況です。声かけするにも信頼関係が大事です。（在宅福祉委員）
・　在宅福祉委員の高齢化が進み，声かけする方がかけられる方より年上になることもあります。声かけをやってくれる若い人は，なかなかいません。（在宅福祉委員）
・　委員と担当する世帯には長年の付き合いがあるので，交代することも大変です。
（民生委員・児童委員）
・　一人暮らしの女性は，女性とは対応の仕方が違うと感じるのか，男性に訪問されたがりません。声かけする方も高齢になり，冬期間は滑って転びそうで怖いです。（在宅福祉委員）
・　地元に関わる内容の会議を開催するときは，町会の福祉部だけでなく，関係機関に広く参加してもらい話し合いをすることは，これからの担い手を育てる意味でも，大変良いことだと感じました。（在宅福祉委員）
・　町会の区域が大変広いため，集まるための「足」がなくて参加できない人がたくさんいます。（町会役員）
・　４０歳から６４歳までの方の相談も増えていて，地域の繋がりが希薄化していると感じます。（地域包括支援センター）
・　包括支援センターとしては，直接は対象とならない場合でも，何らかの制度に繋げるように支援していますが，単独では困難なので，民生委員に協力をお願いして対応しています。（地域包括支援センター）

３　東央部地区（８月２８日（水）：国立函館視力障害センター）

・　訪問を拒否する人を，いかに表に引っ張り出すかが大変です。在宅福祉委員にも頼んでいますが，そのような人に対しては，家の電気が点いているか，声が聞こえるかで確認するしかありません。（民生委員・児童委員）
・　コミュニケーションをとるのが非常に大変です。包括支援センターにもいつも連絡しています。我々が今頼りにしているのは包括支援センターです。（民生委員・児童委員）
・　子どもは対象にはなりませんが，高齢者世帯のなかに子どもがいる場合には，専門の関係機関につなぎ，家族の問題として考えていきます。障がいのある子どもがいる世帯では，市の高齢者，障がい者の部局と連携しているケースがあります。
（地域包括支援センター）
・　ハチの巣がどこにあるかわからない状況にあっては，市に全部を任せるのではなく，住民も一緒に巣を探すことが必要だと思います。（民生委員・児童委員）
・　市営住宅の屋根の雪が住宅のドアの前に落ちて，除雪してやらないとドアが開かない状況ですが，私一人では全部できません。（民生委員・児童委員）
・　我々も共にこの地域で生きている，だから一緒にやろうと言っても，町会に入らない人が多くなっており，それをいかに引っ張り込むかが大変です。去年は隣近所の人がようやく雪かきを手伝ってくれるようになったのですが，いつもではありません。
（民生委員・児童委員）
・　町会，地域で雪かきするのは良いが，我々の地域は高齢化率が高く，地域で対応するのは高齢者なので，毎日はできません。雪かきは大変な災害ですが，解決しなければならない問題です。（在宅福祉委員）

・　雪かきを親切で一度手伝うと，町会や民生委員がやってくれるものと思い，電話がかかってくるので，一線を引いています。（民生委員・児童委員）
・　地域福祉計画は非常に漠然としているように感じます。（在宅福祉委員）
・　災害時のマニュアルを理解しろと言われても現場は無理です。現場ではその都度，何かが起きています。（民生委員・児童委員）

４　中央部地区（８月２９日（木）：函館市総合福祉センター）

・　市内には法的な相談をする場所があり，個人情報など外に出せない問題を抱えている場合などは，そういうところへの相談が多くなってきています。難しい問題も出てくるので，そういうところと連携していけたら，もっと支援できると思います。
（民生委員・児童委員）
・　声かけを拒否する人は男性が多いです。（民生委員・児童委員）
・　見守りを拒否する人はチェックしておきますが，遠くから守っているだけで，たまに会うと声をかける程度です。（民生委員・児童委員）
・　住民も巻き込んだ話し合いをしなければ絵に描いた餅になってしまいます。今後，市で防災の計画をつくるのであれば，自分の命がかかっているので，住民も参加させるようにしてはどうでしょうか。（民生委員・児童委員）
・　在宅福祉委員は安否確認の声かけで玄関まで，それ以降は担当民生委員に連絡，それでだめであれば，包括支援センター，相談機関というルートをつくっています。
（民生委員・児童委員）
・　相談のなかでは，役所は縦割りなので，違う内容になると別のところに行ってくださいと言われ，それが大変という話があります。（民生委員・児童委員）
・　雪かきをお願いされたことがありましたが，隣近所仲良くしてくださいと言ったところ，それ以降は頼まれなくなりました。隣近所と顔を合わせるようになると，自分のところの雪をかいたついでに，隣もやってあげるようになります。（民生委員・児童委員）
・　孤独死を防ぐために，男性の方にはなるべく昼の配食を頼むようお願いするようにしています。自分一人ではない，近所の方と顔を合わせるようにしてくださいということは言っています。（民生委員・児童委員）
・　民生委員の仕事で回っていると，何かあったら頼むと言われますが，個人情報は教えてもらえません。それではどうすれば良いのか，どうすれば地域福祉の考えが市民一人ひとりに浸透していくのかと思います。（民生委員・児童委員）

５　西部地区（８月３０日（金）：函館市役所）

・　地域包括支援センターは平成１８年に設置されたときよりも大変親切になり，連絡が取りやすくなりました。行ってみてほしいと連絡すると介護度を調べ，病院まで世話をしてくれます。（民生委員・児童委員）
・　一人暮らしの４０歳代，５０歳代の人についてはどこに連絡を取れば良いのかが困っています。こういうことは隙間なので，この計画に載せられないでしょうか。こういうことは多くなるのではないかと思います。（民生委員・児童委員）
・　生活保護を受けていない若い人についての相談先がわからないという問題があることを話題として計画に入れてもらえればと思います。（民生委員・児童委員）

・　高齢者の子どもが障がいを抱えている場合などは，関係機関に相談し，一緒に考えることとしています。（地域包括支援センター）
・　見守りを拒否されることはあります。家に入れてくれません。健常な人からも来ないで良いと言われ，あまり行くとストーカーで訴えられます。嫌な世の中です。
（民生委員・児童委員）
・　６５歳になっても元気な独居者に，ふれあい事業に一緒に活動しないかと話すと，自分はまだ元気だから要らないという答えが良く返ってきます。しかし，元気なうちにみんなと仲良くなって，元気でなくなったときに，スムーズに我々が援助できるようにしたいと思っています。顔を広めて仲良くなるような体制ができれば良いと思っています。
（在宅福祉委員）
・　一番の問題は，活動する役員の高齢化です。どうやって隙間を埋めていくか，ボランティア活動をやっていくかといっても，元気な３０歳，４０歳，５０歳代の方で，やってくれるのは少ないので，行政等が若い人が参加してくれるような手立てを考えていただきたい。在宅福祉委員の年齢と対象者の年齢が逆転しそうな状況になっています。
（在宅福祉委員）
・　ボランティア活動は重要と考えますが，少額でも有償で活動する方が長続きするのではないでしょうか。ボランティアする方も張り合いが出てくると思いますので，そのようなことも検討していきたいと思います。有償であれば責任も出てきます。（在宅福祉委員）
・　ボランティア組織に入って活動していますが，一番注目しているのが子育て支援です。子育て支援は，若いお母さん方に注目してもらうと後継者になってもらえます。資格がなくても気軽にお手伝いできるようなことを計画のなかにあれば，共存していけるのではないでしょうか。（民生委員・民生委員）
・　親と同居している引きこもりの中年が増えています。（在宅福祉委員）
・　訪問先が女性であれば安心ですが，一人暮らしの男性が心配です。（在宅福祉委員）
・　包括支援センターに何でも相談を受けてもらい，大変感謝しています。（在宅福祉委員）
・　高齢で一人暮らしでも，上手に生活できていれば，そのまま見守ろうと反省したことがあります。（在宅福祉委員）

６　東部（椴法華・南茅部）地区（９月２７日（金）：南茅部支所）

・　児童や６５歳以上の高齢者の相談の受け皿はあるが，５０代から６４歳までの人については，相談の仕様がないので，そういうところをつくってほしいです。
（民生委員・児童委員）
・　困っているのは買い物難民です。高齢者は車を持っておらず移動手段がありません。個人の商店でも配達するようになりましたが，ちょっとした買い物ができず，困っています。近所付き合いがうまくいっているところは，買い物に行くときに近くに住む高齢者に声をかけて対応しているようです。（民生委員・児童委員）
・　他の地域と同様に高齢者ばかりが目に付き，支える側が少ないです。
（民生委員・児童委員）
・　不安なことは，年を取ったときに特養などに安く入所できるかということです。
（民生委員・児童委員）

・　漁業者は定年がなく，生涯現役なので，民生委員や町会の役員の仕事をやってくれる人がいません。（民生委員・児童委員）
・　朝にバイパスをジョギングする人が，ごみ袋を持って拾ってくれたらきれいになるのにと思っており，これからは，こういう人達を活動に引っ張り込むのが課題と思います。
（社協 地域懇話会委員）
・　年１～２回，個人のグループでサロンを開催し，そういう人を迎えに行っています。参加者にはたいへん喜ばれているので，社協の力を借りるだけでなく自分たちの力で，小さい規模でも開催することが必要だと思います。万代町の例はすごく立派ですが，やってくれる人材がおらず，参加者も限られるので，これからは自分達で生きていかなければならないと感じています。健康な人が中心になって動くのが課題です。
（社協 地域懇話会委員）
・　「個人情報だから」と提供を拒否されると，見守る立場としては困り，一人暮らしの高齢者であれば子どもの連絡先程度は知りたいです。（社協 地域懇話会委員）
・　近所に親戚もいるので，民生委員が雪かきを頼まれることはありません。普段からの近所付き合いが影響するのではないのですか。（民生委員・児童委員）
・　万代町のような取組みは，同じ人，限られた人の参加になり，長続きせず，輪が広がっていきません。隣近所の普段の声かけが一番ではないかと思います。隣近所のなかで声をかけて，お茶を飲むような簡単な集まりの方が輪が広がっていくと思います。普段の付き合いのなかで自然に見守っていく，気遣いをしていく方が大事ではないかと思います。（社協 地域懇話会委員）

７　東部（戸井・恵山）地区（９月２７日（金）：恵山コミュニティセンター）

・　地域・近所の人に相談などをすると話が誰かに伝わるのではと感じているようで，逆に，保健師には話せる，相談できるという人がいます。（社協 地域懇話会委員）
・　民生委員は各地区にいますが，支援が必要な人を見つけると，まず包括支援センターに相談し本人の意思を確認して，その後，民生委員が見守るという流れにしているので，見守りを拒否する人はいません。（民生委員・児童委員）
・　あまり頻繁に訪問すると嫌がられるので，民生委員は深く関わっていません。前は週１回行っていましたが，今は１か月に１回にしています。（民生委員・児童委員）
・　まだ元気だから声かけはいらないという人はいますが，そういう場合は民生委員がどのように対応しているのはわかりません。横の繋がりは必要ですが，個人情報の問題もあり難しいです。在宅福祉委員と民生委員では，個人情報の取扱いがネックになっていると思います。（在宅福祉委員）
・　一人暮らしの場合，カーテンが閉じたままだと何かあったと近所でも気付くし，そのように思ってほしいと近所に頼んでいます。長く出かけるときはカーテンを開け，不在になることを必ず伝え，近所に見守ってもらっています。（社協 地域懇話会委員）
・　日赤の社資の集金のため担当地区を回ったのですが，みんな話がしたくて，自分達が来るのを待っていました。集金は年に１回ですが，いろいろな話をして情報も集まって来るので，良い機会になっています。（社協 地域懇話会委員）

・　声かけで訪問しても，どこまで話をして良いのかと迷うこともあるようです。そういう場合は，名刺を渡し「困ったときには電話してください」と言うだけでも良いと思っています。（民生委員・児童委員）
・　ほかの人には言いたくないが，保健師だったら安心して話せるという人が田舎には多いです。（民生委員・児童委員）
・　町会は世帯の情報をどこからももらえず，足を運んで情報を集めています。在宅福祉委員や民生委員など，それぞれで情報を持っていても共有できていません。守秘義務はそれぞれありますが，地域での繋がりがあれば，見守りの体制は安心できると思います。
（社協 地域懇話会委員）
・　町会で敬老祝いを贈るので，居住者の生年月日が必要です。町会では世帯主の名前だけしか把握していません。せっかく「お祝い」という良い事業を行おうとしても，市からも社協からも情報をもらえないという状況を分かっていただきたい。
（社協 地域懇話会委員）